

第4次島根県立図書館運営方針及び活動計画における成果と課題及び今後の方向性について

1. 人を育てる図書館

(1) 子どもの読書普及活動の啓発

ア. 子どもへの読書の普及・啓発

取組	令和元～令和5年度 ○成果、▲課題	今後の方向性
(7) 子どもや保護者を対象としたイベントや資料展示を通じた本に親しむ機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ コロナの影響を受けつつも、令和4年度から参加人数を制限する等して「親子で絵本を読む会」「おはなし会」等、親子を対象にしたイベントを実施 ○ こども室の入口付近2箇所、定期的にテーマ展示を実施 <p>イベントの開催や資料展示により貸出の促進につながったが、集合型のイベントは参加者数の増減に影響することから、集合型にこだわらない、また、利用者が一定期間参加できるような企画イベントの検討が必要</p>	運営の方法を検討し、今後も本に親しむ機会を提供する
(4) 乳幼児から小学生を対象にした推薦図書リスト「おすすめしたいこどものほん」の作成配布	<ul style="list-style-type: none"> ○ 毎年「おすすめしたいこどものほん（乳幼児・小学生向け）」を作成し、県内の幼稚園・保育所・小学校・図書館等へ配布 ○ 毎年「おすすめしたいこどものほん」の巡回展示を県内図書館で開催、選書の参考にして本を購入した保育所があるなど、普及の成果が見られた。 <p>▲ 島根県高等学校図書館研究会が作成している推薦図書リスト「高校生におすすめの本」はあるが、中学生を対象にした推薦図書リストがない</p>	<p>選書の参考になる推薦図書リストは教員や学校司書からの要望が多いため「おすすめしたいこどものほん」の作成は継続して行う</p> <p>中学生を対象にした図書リストを作成し情報提供を行う</p>
(4) ホームページ等を活用した推薦図書リストやイベントの情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報発信は随時実施、新たにジュニアコーナーの紹介ページを追加 	引き続き、子どもの読書に関する情報を幅広く発信する
(5) 子どもの調べものに役立つようにレファレンス協同データベースへの事例公開	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童書に関する事例を公開 	
(4) 「子ども読書の日（4月23日）」の趣旨にふさわしい取組の実施・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「子ども読書の日」や「こども読書週間」の期間中に、資料展示や行事を実施 	

イ. 家庭や地域における親子読書の普及・啓発

(7) 男性、プレママ、プレパパ及び保育等を目指す学生に向けた啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○ 男性による読み聞かせの推進を目的に「読みメンてちょう」の配布を行っていたが、令和3年度に、より一層家庭での読み聞かせを促進するため「しまね絵本ダイアリー」に名称を変更し、県内の公共図書館へ配布 ○ 読書の記録ができる手帳を配布することで家庭での読み聞かせのPRにつながった ○ 保育科を目指す高校生に対して、読書普及指導員を派遣して授業時間に読み聞かせに関する研修を実施 ○ 令和元年度に、県内でプレママ（妊娠中の方）約1,500人が会員となっている民間の広報誌にて、読み聞かせの大切さについてPRを実施 <p>▲ プレママへの啓発について、読書普及指導員の講話による普及活動を計画し、幼児・児童読書普及活動事業を指定を受けていた市町村と協議をしていたが、コロナのために実現できなかった</p>	引き続き、保護者だけでなくこれから親になる方、将来保育士を目指す方等に、様々な機会を捉え、しまね絵本ダイアリー」の配布や市町村の広報紙等による周知を通して読み聞かせの普及啓発を行う
-----------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------

<p>(イ) 読書普及指導員による保護者向け講習会の実施</p>	<p>昭和54年から読書普及業務を専任で行う読書普及指導員を配置し、各市町村の幼稚園や保育所等に出向き、保護者に対して読み聞かせの普及を目的とした講話を行う派遣事業を実施。読書普及指導員の配置は令和3年度末で終了。 ⇒ <u>成果指標②参照</u></p> <p>○ 令和2～3年度はコロナの影響を受け、保護者向けの講話の件数が減少</p> <p>○ 令和4年度以降、事業は社会教育課に移管</p>	<p>読書普及指導員の配置終了により計画から削除</p>
<p>(ク) 親子読書アドバイザーの乳幼児健診等会場への派遣</p> <p>(コ) 関係機関への更なる周知による読書普及指導員や親子読書アドバイザーの活用</p>	<p>令和2～3年度はコロナの影響を受け、乳幼児の親子を対象にしたイベントの中止や、健診会場への出入りへの制限などにより、親子読書アドバイザーの活動機会が減少した。しかし、令和4年度から各地域で徐々に活動再開の動きが見られることに加え、読書普及指導員の配置の終了により、親子読書アドバイザーへの斡旋の依頼が増加しつつある。</p> <p>▲ 各地域における子どもの読書推進を担う役割として、今後も親子読書アドバイザーをはじめとする読書ボランティアを対象に、スキルアップを目的とした研修は必要</p>	<p>各地域で読み聞かせの普及が推進されるよう活動資料や研修機会の提供など、親子読書アドバイザーへの支援を継続して行う</p>

ウ. 幼稚園、保育所等への支援

<p>(7) 幼稚園、保育所等へのPRによる本館、西部読書普及センターの団体利用の促進</p>	<p>令和3年度に、読み聞かせに適した絵本セット「幼稚園・保育所お楽しみ絵本」を整備し、市町村図書館等を通して絵本が不足している幼稚園、保育所等へ貸出をする一括貸出を開始。現在16市町村が利用しており、県立図書館を直接利用できない遠隔地の幼稚園・保育所での読み聞かせの普及につながった。</p> <p>▲ コロナによる利用控え（幼稚園、保育所の休園）などが原因で団体貸出が減少</p>	<p>引き続き、絵本が不足している幼稚園・保育所等への貸出を行う</p>
<p>(イ) 読書普及指導員派遣による幼稚園、保育所等職員の職場内研修支援</p>	<p>○ 市町村からの要請に応じ、読書普及指導員が直接施設に出向き、幼稚園、保育所等の職員を対象に読み聞かせの研修を実施</p>	<p>読書普及指導員の配置終了により計画から削除</p>

エ. 子どもの読書に関わるボランティアへの支援

<p>(7) 子どもの読書ボランティアへの研修及び情報提供の実施</p>	<p>○ コロナの影響を受けて中止した研修もあるが、令和2年度後半から人数制限を行うなどして、親子読書アドバイザーを含む読書ボランティアを対象にした研修を再開 ⇒ <u>成果指標③参照</u></p> <p>▲ 読書ボランティアのスキルアップのための研修や、研修情報の提供が必要</p>	<p>引き続き、親子読書アドバイザー等の資質向上のため研修を実施する</p>
<p>(イ) 子どもの読書ボランティア同士の連携支援</p>	<p>○ コロナで中止していた県内市町村の子どもへの読み聞かせボランティア団体から構成される「しまね子どもの読書等推進の会」の役員会を令和4年度から再開</p> <p>○ 各ボランティア団体による情報交換を通じて連携が図られた</p>	<p>引き続き、定期的に情報交換など行い、連携を図る</p>

(2) 学校図書館への支援

ア. 小中学校等

取 組	令和元～令和5年度 ○成果、▲課題	今後の方向性
(7) 学校司書への研修会実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ コロナの影響を受けつつも、小中学校、特別支援学校の司書を対象に、初任研修やブックフェアを含む研修を開催 ○ オンライン研修の定着により、これまで参加者数が少なかった遠隔地からの参加が推進できた ▲ 令和3年度から教育指導課が「学びのサポーター研修」を実施しており、今後開催の有無や研修内容について検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校司書を対象にした研修内容の見直しが必要
(4) 指導主事の講師派遣事業の普及と内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年度から県立図書館に指導主事を配置し、平成30年度から年間10件程度の派遣により各地で研修会を開催。県立図書館への指導主事の配置は令和3年度末で終了 ⇒ 成果指標④参照 ○ 令和4年度からは教育指導課の指導主事が担当 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導主事の配置終了により計画から削除
(7) 授業支援のための図書のセット貸出の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 直接来館しての団体貸出利用が困難な学校を対象に、授業で役立つ図書をセットにして最寄りの図書館に送付する「授業用図書セット貸出事業」を、7市町のモニター協力のもと令和元年度から試行したが、使用時期が重なり現場のニーズと結びつかなかったことから、利用が思うように伸びなかったことにより、令和2年度末で終了した。 ○ 「授業用図書セット」に替わる支援として、令和3年度からは調べ学習に役立つ図書を「読書会用図書」（同一タイトル20冊）として整備し直して貸出を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業支援を調べ学習用図書に限定せず、「読書会用図書」を有効活用するためにも幅広い視点で本を整備し提供する
(E) ホームページによる学校図書館の活用に役立つ情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県教育委員会による学校図書館活用研究事業指定校の成果物の一つとして、令和元年度に「授業単元（教材）別ブックリスト」を作成、各学校での資料選定の参考にもうらために、「子ども読書県しまね」のホームページで公開 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育指導課による情報提供のため計画から削除
(オ) 小中学校等へのPRによる本館、西部読書普及センターの団体利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 利用の減少を受けて、令和4年度に西部読書普及センターの利用に関するアンケート調査を実施。利用促進のために県西部地域の公共図書館や学校等に向けて、メール配信による広報「西部読書普及センターだより」を新規に発行（年3～4回発行予定） ○ 県内小中学校へ年度初めに利用案内を配布 ▲ コロナによる利用控え（学校の休校、授業の停止）、利用する際の予約制の導入などが原因で、団体貸出が減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、団体利用促進のために周知を行う
(カ) 特別支援学級等へのバリアフリー図書の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 来館した司書に利用案内を配布。研修時に利用の周知を行った 	
(キ) 市町村図書館に対し、地域内の学校図書館との連携協力が進むよう働きかけの実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校図書館への相互貸借支援をしていなかった市町村図書館に対して直接働きかけを行い、県内全市町村で実施されることになった 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目的が達成されたことから計画から削除

イ. 高等学校

(7) 学校司書への研修会実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ コロナの影響を受けつつも、オンラインで実施 ○ ZOOMの導入によって、外部講師の幅が広がるとともに受講者も参加しやすくなった ▲ 教育センター等主催の学校司書も参加できる研修（教員向けICT、探求学習など）が増えつつあるが、引き続き参加しやすい研修機会を提供し、学校司書のスキルアップを図る必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校司書を対象にした研修内容の見直しが必要
(4) 障がいのある生徒へのバリアフリー図書の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ （再掲）来館した司書に利用案内を配布。研修時に利用の周知を行った 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、利用促進のため周知を行う

ウ. 特別支援学校

(7) 研修機会拡大による特別支援学校司書の資質向上支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ （再掲）ZOOMの導入によって、外部講師の幅が広がるとともに受講者も参加しやすくなった 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校司書を対象にした研修内容の見直しが必要
(4) 多様な支援を必要とする児童・生徒へのバリアフリー図書の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ （再掲）来館した司書に利用案内を配布。研修時に利用の周知を行った ○ 令和3、4年度に、特別支援教育課主催の「特別支援学校図書館担当者研修」に参加し、バリアフリー図書の利用方法など情報提供を行い利用促進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、利用促進のため周知を行う

(3) 子どもの読書を推進するための資料や環境の整備

ア. 資料の収集

取 組	令和元～令和5年度 ○成果、▲課題	今後の方向性
(7) 子どもの豊かな人間性をはぐくむ絵本や読み物、学習の支援となる児童書の収集、及び破損した本の買い替えの実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度に「お楽しみ子育て絵本」（100テーマ×5冊×2セット）を整備し、乳幼児向けの絵本の充実を図った ○ 令和3年度に、調べ学習用図書や児童向け読み物を重点的に収集し、充実を図った（R4年度子ども蔵書冊数：74,806冊） ▲ 絵本や読み物のように、よく利用される図書は破損や汚損が多く見られ、基本的な資料については買い替え補充が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、子どもの読書活動を推進するため、資料の充実を図る
(4) 子どもの読書活動推進に関わる人を支援するため、子どもへの読書案内や児童書に関する研究資料の収集	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「読み聞かせ」「ストーリーテリング」等の読書活動推進の参考になる図書や、児童書に関する研究資料の収集を実施（R1～R4子研究購入実績：481冊） 	
(7) 中高生を対象とした資料収集	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中高生向け学習支援用図書や読み物などの資料の収集を実施（R4年度ジュニア蔵書冊数：14,539冊） 	
(1) 多様な子どもを対象としたバリアフリー図書や外国語資料の収集	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子ども向け大活字本や外国語資料の収集を実施 	

イ. 環境整備

(7) 子どもを対象にしたバリアフリーコーナーの拡充	○ 令和2年度に、ジュニアコーナー、バリアフリーコーナーの拡充を実施	・ 環境整備は実施済なので削除、引き続きコーナーの充実を図る
(4) 中高生を対象にしたジュニアコーナーの充実	○ ジュニアコーナーで定期的にミニ展示を実施しコーナーの利用促進を図った	

(4) 県民のニーズに応じた学習機会の提供

ア. 生涯学習の機会の充実

取 組	令和元～令和5年度 ○成果、▲課題	今後の方向性
(7) 他機関と連携した多様なテーマの文化講座や講演会の開催	○ コロナの影響を受けつつも、法テラス講演会や放送大学だんだんセミナーなど、講演会を実施 ▲ 参加者や利用者から好評の声が聞かれるが、県立図書館に直接来館しないと受講できないため、遠隔地在住の県民が参加しにくい	・ 今後も県民へ生涯学習の機会を提供するために、県立図書館以外の会場での実施や、オンライン講座の検討など、開催方法の見直しを行う
(4) 地域の課題に対応した特集コーナーや展示により、様々な課題について知り、考えるために必要な資料の提供	○ 「移植医療普及啓発展示」「獣医師の仕事紹介」等の展示を定期的実施、あわせて資料リストを作成し配布	・ 引き続き、展示等を実施して資料の提供を行う

イ. 県民の情報リテラシーの向上

(7) 県民が主体的に必要な情報を得られるよう、図書館活用講座の開催	▲ 職場実習や施設見学に訪れた学生に対して図書館利用法を講義したが、コロナの影響を受け図書館単独での講座開催は実施できなかった	・ 開催機会の拡大を図る
------------------------------------	-----------------------------------------------------------------	--------------

(5) 多様な利用者に対応したサービスの提供

ア. 誰もが利用しやすい環境の整備

取 組	令和元～令和5年度 ○成果、▲課題	今後の方向性
(7) バリアフリー図書の充実と整備の実施	○ 大活字本、点字資料、LLブック、朗読CD等を整備 (R1～R4購入実績：大活字351冊、点字12冊)	バリアフリー図書の整備等が継続的な利用につながるよう、ニーズの把握やサービスのやり方を考え、関係機関と連携しながら障がい者や関係者へのアプローチを行う ・ サピエ図書館等の活用に向けた検討
(イ) 国立国会図書館や視聴覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」を活用した点字やデジータ等の情報の提供	○ 視覚障害者等のニーズを知るため、読書しやすい方法やライトハウスライブラリー等との意見交換を実施 ▲ 国立国会図書館が提供している学術文献録音テープ等の貸出承認館ではあるが、貸出実績はなく、ニーズの把握と利用者への周知が不足している ▲ 「サピエ」に登録しているが、デジータの貸出実績はなく、ニーズの把握と利用者への周知が不足している	
(ウ) 障がい者関連機関と連携したイベントやタイアップ事業の実施	○ 令和元年度に、ライトハウスライブラリーや県障がい福祉課と連携した展示等を実施 ○ 令和4年度に、伊藤忠記念財団、読書工房と連携して「読書バリアフリー研究会」を開催	
(エ) 誰でも容易に資料や情報にアクセスできる環境の整備	○ 令和4年4月に図書館ホームページをリニューアルし、アクセスしやすいレイアウトに変更	

イ. 多文化サービスの推進

(7) 外国語資料の充実	○ 英語、ドイツ語、フランス語、ポルトガル語、中国語、ロシア語などの外国語資料の収集を実施 (R1～R4 外国語購入実績：391冊)	・ 継続して資料の収集に努めるとともに、在住外国人の継続的利用につながるよう外国人関係団体等へのアプローチを行う
(イ) 在住外国人が日本語や日本の文化を学ぶための資料の収集	○ 日本語学習資料 (英語、中国語、韓国語、ベトナム語、タガログ語、ポルトガル語スペイン語、ネパール語等) の資料を収集	
(ウ) 在住外国人が生活をする上で必要な情報を得るための関連資料の収集	○ 在住外国人の母国語で書かれた資料 (中国、フィリピン等) の資料を収集	

ウ. 来館が困難な利用者へのサービス

<p>(7) 各機関と連携した出前（出張）展示の開催による県立図書館の蔵書に触れられる機会の提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年度にライトハウスライブラリー主催の福祉イベントにブースを出店し、県立図書館の利用案内やバリアフリー図書のPRを実施 ○ （再掲）市町村図書館で「おすすめしたいこどものほん」の巡回展示を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「おすすめしたいこどものほん」巡回展示は継続して実施
<p>(イ) 高齢者や障がい者への郵送による貸出</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 郵送個人登録者数34人（R4度時点）、令和元年度1～令和4年度の貸出冊数累計は計509冊 ▲ 従来からの利用者が継続して利用しておりサービス自体は定着しているが、新規申込みが低調なのはサービスの周知が不十分と考えられる 	
<p>(ウ) 遠隔地利用者図書貸出サービスやメールレファレンスなど遠隔地に住む県民への広報の強化による幅広い利用の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 遠隔地利用者貸出サービス、メールレファレンスともに利用は拡大傾向にある ⇒ 成果指標①参照 ○ 令和2年度に、遠隔地利用者向けに「お楽しみ子育て絵本バッグ」の貸出サービスを開始、石見地域の利用者の貸出が増加した（R2～R4 絵本バッグ貸出件数：197件） ○ 図書館だより、ホームページにて、図書館が提供しているサービスに関する広報を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 更なる利用拡大に向けて広報を行う

2. 地域を支える図書館

(1) 市町村図書館等への支援

ア. 市町村図書館職員の資質向上

取組	令和元～令和5年度 ○成果、▲課題	今後の方向性
(7) 経験年数に応じた集合研修や市町村のニーズに応じた地域図書館職員研修（出前研修）などきめ細やかな研修会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立図書館職員が講師となり経験年数1年未満の初任者を対象に行う初任職員研修や、外部講師を招き経験年数3年以上の職員を対象に行う専門研修を実施 ○ （再掲）ZOOMの導入によって、外部講師の幅が広がるとともに受講者も参加しやすくなった ○ 県立図書館職員が講師となり、市町村からのニーズに応じた実務的な内容の研修を市町村図書館に向いて行う地域図書館職員研修（出前研修）を実施。その際、著作権法改正の動きなど最新情報も提供 ⇒ 成果指標⑦参照 	<p>オンデマンド配信による講義コンテンツの作成など参加しやすい研修会の方法を検討し、引き続き図書館職員のスキルアップを図る</p>
(4) 研修や訪問巡回の機会を利用した先進事例等の情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ 巡回先の図書館が抱える問題に対して、助言や情報提供を実施 ○ 令和元年度に全国公共図書館研究集会（児童・青少年部門）を開催し、先進事例の報告等を行った ▲ 公共図書館職員を対象にした研修は市町村図書館から要望が多く、職員のスキルアップのためにも必要 	

イ. 相互貸借の利用促進

(7) 県立図書館を拠点として、市町村図書館や大学図書館等との間で実施している資料搬送システムの維持	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内公共図書館や大学図書館が行う相互貸借資料の搬送について、県立図書館が経費を全額負担。現在週3回の資料搬送を継続 （R4実績：発送・返送件数：6,222件、11,311冊） ⇒ 成果指標⑤参照 ▲ 大阪健康福祉短期大学松江キャンパスに資料搬送システムへの参加を提案中 ▲ 県民が金銭的負担なく図書館資料を借りることができる重要なインフラとして定着したが、近年宅配業者の働き方改革などの影響で配送しない曜日や地域が発生し、平等にサービスを提供することが難しくなっている 	<p>県立図書館の資料だけでなく図書館間の相互貸借資料を行き来させる物流ネットワークは重要であるため、今後も安定した搬送システムを維持できるような仕組みを検討する</p>
(4) WebOPACや横断検索システム等がより使いやすくなるよう、システム改良の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度に書影（本の表紙イメージ）を表示させる機能をWebOPACに追加した 	<p>実施済みのため削除</p>
(7) 県立図書館から学校図書館への資料提供が円滑に行えるよう、市町村図書館へ働きかけの実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ （再掲）学校図書館への相互貸借支援をしていなかった市町図書館に対して直接働きかけを行い、県内全市町村で実施されることになった 	<p>（再掲）目的が達成されたことから計画から削除</p>

ウ. レファレンス支援の充実

(7) パスファインダーや調べ方マニュアルの充実。実務に活用できるよう、地域図書館職員研修や訪問巡回などを通じた利用方法や事例の紹介	<ul style="list-style-type: none"> ○ レファレンス協同データベース内の「調べ方マニュアル」に「松江藩の藩士について調べる」「松平不昧について調べる」等の調べ方を新たに登録（計17件）したことで、容易に図書情報にアクセスできるようになり被参照件数が大幅に増加した。 ○ 市町村図書館職員のレファレンスのレベルアップにつながるよう研修の際に利用方法や事例を紹介 ▲ 利用者への多様な情報提供が有効なレファレンスサービスであることを、市町村図書館職員に周知していく必要がある。 	<p>専門的な知識と経験を備えた司書を養成し、レファレンスサービスの強化を図る</p>
--------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------

エ. 連携の強化

<p>(7) 市町村図書館等との情報交換のため、各図書館のニーズにあわせた訪問</p>	<p>○ 令和元年7月日原図書館、令和2年11月飯南町立中央図書館のオープンに際し、必要な情報提供や研修を実施</p>	
<p>(4) 市町村図書館等と県立図書館が相互に理解を深めるために職員の交流の実施</p>	<p>○ 年1~2回程度、県立図書館（松江）と西部読書普及センター（浜田）から市町村図書館等に職員が出向き、情報交換や研修を実施 （R4実績：19市町村39図書館3施設に対し76回）</p> <p>▲ 県立図書館職員と市町村図書館職員が相互理解を深めることと同様に、市町村図書館同士の交流（情報交換）についてもニーズがあり、機会の設定が必要と考えられる</p> <p>⇒ 成果指標⑥参照</p>	<p>引き続き、協力巡回や研修等を通して、県立図書館職員と市町村図書館職員との相互理解を深めるとともに、市町村図書館同士の連携強化も図る</p>
<p>(7) 各市町村で発行される広報誌やホームページ等を利用したPRによる、県立図書館の機能や市町村図書館を通じた利用方法の紹介</p>	<p>○ 令和4年度に隠岐の島町、西ノ島町、海士町と協議を行い、令和5年度に図書館だよりや町の広報紙にて県立図書館のサービスを紹介してもらう予定</p> <p>○ 県立図書館の「図書館だより」やホームページにて広報を実施</p>	

(2) 県内図書館ネットワークの充実

ア. 組織の連携

取組	令和元~令和5年度 ○成果、▲課題	今後の方向性
<p>(7) 島根県図書館協会や島根県公共図書館協議会を通じ、県内図書館と共に連携・協力しながら県全体の図書館事業の振興と読書普及の向上の推進</p>	<p>○ コロナのため中止が続いたが、令和5年11月に第1回島根県図書館大会を開催</p> <p>○ 令和4年度に図書館関係者、学校、教育関係者、県民を対象にした読書普及研修会を開催</p> <p>○ 毎年、加盟団体の協力により、高校生・高専生を対象に「この本いいよ！」の募集を行い、読書週間期間中におすすめ本の展示を実施</p> <p>▲ 図書館大会の開催など、持続可能な連携・協力の在り方について検討が必要</p>	<p>島根県図書館大会を開催し、図書館事業の振興と読書普及の向上を推進する</p>
<p>(4) 図書室を持つ公民館を支援するため、訪問によりニーズの把握や情報交換の実施</p>	<p>○ 令和4年度に一括貸出を利用している公民館を訪問（訪問数：2市）し、利用状況や図書に関する情報交換を実施。協力巡回の便を利用し、今後もニーズの把握に努める。</p>	<p>引き続き、メーリングリストを活用し情報の共有を図る</p>
<p>(7) メーリングリストを活用した情報の共有</p>	<p>○ メーリングリストが数多く利用され、県立図書館や市町村図書館間で、研修情報や休館等に関する情報の共有が図られた</p>	

イ. 人の連携

<p>(7) 職員間の連携を深め、県内図書館全体のレベルアップを図るため、館種を超えて参加できる研修会の開催</p>	<p>○ 各加盟団体から選出した委員で構成される「企画委員会」を中心に検討を行い、令和5年11月に第1回島根県図書館大会を開催</p> <p>○ （再掲）令和4年度に図書館関係者、学校、教育関係者、県民を対象にした読書普及研修会を開催</p>	<p>今後も、島根県図書館大会の開催等を通して連携強化を図る</p>
------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------

(3) 県立図書館の環境整備

ア. 職員体制と資質の向上

取組	令和元～令和5年度 ○成果、▲課題	今後の方向性
(7) 司書の適正な配置に努め、効率的な業務運営の実施	○ 司書の経験等を考慮した配置と効率的な業務運営を実施	今後も、図書館サービスに関する先進的な情報を職員間で共有するとともに、様々な研修等に参加して研鑽を積み資質向上に努める
職員の資質向上を図るため、研修等に参加して得た情報や成果を職員間で共有し、様々なテーマの職場内研修の実施	○ コロナのため、オンラインで開催された研修に参加し、資質向上に努めた	

イ. 県内図書館を支える資料の充実

(7) 市町村図書館や学校図書館が購入しづらい専門的・学術的な資料の収集	○ 県立図書館としての役割や各分野のバランスを取りながら資料を収集 ○ 資料が不足している市町村へ、資料を大量に長期間貸出する市町村一括貸出を実施 (実績 R1:31,830冊, R2:30,610冊, R3:30,735冊, R4:32,436冊) ▲ 資料費の削減などいずれの市町村も財政的に厳しいため、一つの自治体だけで様々なニーズに答えることは困難	引き続き、市町村図書館等の支援を目的とした資料の充実を図る
(4) 島根に関する資料や情報など多種多様な郷土資料の収集		
(7) 課題解決につながるレファレンス資料の収集		

ウ. 施設・設備の整備

(7) 資料を適切に保存し管理するための書庫の整備	○ 令和3年度に集密書架を増設。こども室の書庫資料を新書庫に移動したことにより、書庫出納の時間が短縮され、利用者サービスが向上した ▲ 計画的に除籍作業を進め、書庫収容の管理を行うことが必要	引き続き、書庫の管理をしていく
---------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------

3. 暮らしに役立つ図書館

(1) 情報発信及び情報の拠点の環境整備

ア. 資料、情報の拠点としての環境整備

取組	令和元～令和5年度 ○成果、▲課題	今後の方向性
(7) 県民が課題を解決するために必要な図書や雑誌、データベース等の情報資源の充実	○ 蔵書の充実を図るとともに、新聞、法律、地域市場情報、官報、農業、計6つの有料データベースを継続整備 (館内蔵書冊数：R2年度末684,805 → R4年度末711,682冊)	・ 引き続き、蔵書等の充実を図る、
(4) 貴重書や過去の新聞などを、デジタル化やマイクロフィルム化し、利用しやすい媒体に整備	○ 「出雲西国霊場記」「松江城下図」などの古書、古絵図のほか、明治から戦前にかけての貴重な雑誌のデジタル化を毎年継続して実施	データベースの充実、所蔵資料のデジタル化、レファレンス協同データベースへのデータ登録など継続した情報環境整備により、利用頻度やアクセス数が増加しており、今後も利用拡大が見込めるため、継続して取り組む
(5) 図書目録データとデジタルライブラリーとのリンクや外国語資料の検索性の向上など、より使いやすい図書館システムへの更新	○ 図書館情報システム更新により、蔵書検索やデジタルライブラリーの操作、外国語資料の検索など使いやすさが向上 ⇒ 成果指標⑩参照	
(1) 情報収集の利便性を高めるため公衆無線LAN (Wi-Fi) の機能の向上	○ 令和2年5月からコロナ対策のため一時停止。令和4年11月に再開	
(6) 国立国会図書館等が提供する様々なサービスとの連携や、国が進めている分野横断統合ポータル「ジャパンサーチ(仮称)」構想の動向の注視	○ 「国立国会図書館サーチ」や「レファレンス協同データベース」等に、レファレンス事例データ、目録情報等を提供 ○ 毎年テーマを決めて実施している郷土資料モニター連絡会議の研修において、令和元年度は「ジャパンサーチ」と連携する資料デジタル化に関する研修を開催した	
(8) 図書館向け電子書籍の出版状況や普及の実態、市町村図書館との役割分担を踏まえ、電子書籍サービスの継続した検討	○ 出版点数の動向を注視。紀伊國屋書店、図書館流通センターとの情報交換を実施し、導入実現に向けて検討中	

イ. Webを活用した情報発信

(7) 文献リスト、パスファインダー、レファレンス事例など付加価値の高い情報発信	○ ホームページに文献リストを掲載 レファレンス協同データベースに事例、調べ方マニュアル、特別コレクションを公開し、情報発信を行った ⇒ 成果指標⑨参照	Webの特性を意識しつつ、当館コレクションや従来サービスを活かした精度の高い情報を発信する
(1) 県立図書館が展開しているサービスの発信、周知のため、ツイッター、Facebook等のSNSを活用した積極的な広報	○ 令和5年度にTwitter開設準備中	

(2) 課題解決のためのレファレンス支援

ア. 県民の課題解決に役立つ支援

取 組	令和元～令和5年度 ○成果、▲課題	今後の方向性
(7) レファレンス協同データベースへの事例登録を進めるとともに、レファレンス事例の館内掲示、ホームページへの公開などレファレンス機能の積極的な紹介・PR	<p>(再掲) レファレンス協同データベースに事例、調べ方マニュアル、特別コレクションを公開し、情報発信を行った ⇒ <u>成果指標⑧⑨参照</u></p> <p>▲ 事例の公開は有効なレファレンス支援となるため、今後も継続して公開することが必要</p>	引き続き課題解決に役立つ情報サービスを行うとともに、レファレンス協同データベースを積極的に活用する
(4) 県民ニーズの高い課題について、解決につながる情報ガイドやパスファインダーを作成し、館内やホームページ等により提供	<p>○ セミナーや講演会の開催時に、テーマに合った資料リストを作成したり、パスファインダーの更新を実施</p> <p>○ 図書リストは講演会で配布するとともに、ホームページで公開</p>	

イ. 行政機関や各種団体への支援

(7) 行政機関とのタイアップ事業を通じてニーズを把握し、県や市町村の政策企画立案などに役立つ資料や情報の提供	<p>○ 行政機関向け資料貸出制度に登録してサービスを利用している県庁機関は22団体 (R1～R4の貸出冊数 累計564冊)</p> <p>▲ 県庁各課や議会図書室に対しレファレンス調査の受付や資料の貸出を実施しているが、職員個人利用分については表面化しにくい</p>	引き続き、県庁各課等行政機関の支援ができるよう、レファレンスを通じた情報等の提供を行う
(4) 地域課題に対応した調べ物に役立つ情報ガイドやパスファインダーを作成し、行政機関や各種団体への提供やホームページで公開	<p>○ (再掲) セミナーや講演会の開催時に、テーマに合った資料リストを作成したり、パスファインダーの更新を実施</p>	

ウ. 情報リテラシーの向上支援

(7) 情報リテラシーに関する講習会などを実施し、利用者が自身で課題解決できるようサポート	<p>○ (再掲) 職場実習や施設見学に訪れた学生に対して図書館利用法を講義したが、コロナの影響を受け図書館単独での講座開催は実施できなかった</p>	引き続き、情報リテラシー向上を目的とした図書館活用講座等を実施する
-----------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------

(3) ビジネス支援サービスの提供

ア. 関係団体との連携

取組	令和元～令和5年度 ○成果、▲課題	今後の方向性
(7) しまね産業振興財団のよろず支援拠点が主催するビジネス相談会を司書が同席して当館で開催し、相談に適した資料を提供	○ コロナの影響をうけつつも、毎月「よろず支援相談会」を実施	「よろず支援相談会」の積み重ねを基盤とし、他の関係機関との連携も視野に入れ、ビジネス支援図書館として活動定着、充実を図る
(4) 上記ビジネス相談会で得た経験と蓄積をもとにした、他の産業支援機関との連携	○ 令和4年度に、ビジネス相談会で、よろず支援拠点と共に「県立図書館の使い方」と題したオンラインセミナーを開催 ○ 政策金融公庫と連携し「高校生ビジネスプラン作成講座」を企画したが、コロナのため中止 ⇒ 成果指標①参照 ▲ 図書館がビジネス支援を行っていることについて周知不足	
(5) 産業支援機関と連携したセミナーや講演会を開催するとともに、テーマに関する資料リストの作成・提供など図書館の利活用の促進	○ (再掲) セミナーや講演会の開催時に、テーマに合った資料リストを作成したり、パスファインダーの更新を実施	

イ. ビジネス支援サービスの充実

(7) ビジネス・就業支援コーナーを拠点とした積極的な情報提供	○ 図書だけでなく、新聞、小冊子、チラシなど、ビジネスと就業に関する多様な資料をコーナーに集積して情報提供を実施	関連の研修に参加するなどして職員のスキルアップを図る
(4) ビジネスに関するレファレンスを積み重ね、館内やホームページでの事例提供	▲ 職員の資質向上を図り、ビジネス支援サービスの充実することが必要	
(5) 職員の資質向上を図るため、ビジネスライブラリアン講習会への参加	○ コロナのため講習会への参加を中止	

(4) 専門機関等との連携

ア. 講演会・講座等の開催

取組	令和元～令和5年度 ○成果、▲課題	今後の方向性
(7) 地域社会の課題解決に取り組む行政機関とタイアップしたセミナー等の開催による、地域の課題解決に資する学習機会の提供	○ コロナの影響を受けつつも、行政機関と「認知症研修会」「職場のパワハラ講座」「獣医師出前講座」等のタイアップイベントを実施	県庁各課等行政機関や、法テラス等専門機関との連携イベントを継続して開催する
(4) 様々な専門機関と連携し、県民の暮らしに役立つ内容の講演会等の実施	○ (再掲) コロナの影響を受けつつも、法テラス講演会や放送大学だんだんセミナーなど、講演会を実施	

イ. 情報提供の充実

(7) テーマ展示等による県民の暮らしに役立つ情報の提供	○ 「認知症理解」「若者の就業支援」「DV防止啓発」など、毎月様々なテーマで展示を実施	引き続き、テーマ展示や講演会等を実施し、情報提供の充実を図る
(4) セミナー、講演会、講座等の開催テーマに即した資料リストを作成・配布し、ホームページで提供	○ (再掲) セミナーや講演会の開催時に、テーマに合った資料リストを作成したり、パスファインダーの更新を実施	

4. 郷土の歴史・文化を伝える図書館

(1) 郷土資料の収集・保存

ア. 郷土資料の出版・保存に関わる人や団体との連携

取組	令和元～令和5年度 ○成果、▲課題	今後の方向性
(7) 島根に関する出版物を発行している団体へ寄贈及び情報提供の依頼	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係者に出版物の寄贈や情報提供を依頼したり、各機関（図書館、書店等）と情報交換を行うことで、郷土に関する出版物や資料情報の把握に努めた ▲ 郷土モニター制度を活用し情報提供を募っているが、出版情報に気付かず収集できない事例がある ○ 郷土資料モニター訪問協議を実施（R4実績：5市6町） 	<p>引き続き、関係団体と連携し資料や情報の収集を行う</p>
(4) 郷土資料モニター制度を活用し、出版・保存に関わる情報の入手		
(7) 書店、出版界と図書館の相互理解と協力推進のため、意見交換の定期的な実施		
(E) 資料収集・保存について、博物館、竹島資料室、公文書センター、美術館等と相互理解を深めるため継続的な情報交換の実施		

イ. 網羅的な収集の徹底

(7) 通常の出版物の他、島根に関わる小冊子や行政資料、学校関係資料、CD、DVD、子ども対象の資料等の積極的な収集	<ul style="list-style-type: none"> ○ 郷土に関する資料の網羅的な収集に努めた (郷土資料蔵書冊数：R1 120,124冊 → R4 124,017冊) ▲ 紙媒体では刊行されず、電子媒体のみ公開されるポーンデジタルへの対応が急務 ▲ 再生器機の旧式化に伴い、永続的活用が困難と思われるカセットテープやVHS等資料の記録媒体の変換や保存について検討が必要 	<p>購入や寄贈等による網羅的な収集に努める</p> <p>デジタル情報の体系的な収集や活用方法について情報収集等を行いながら、引き続き検討を行う</p>
(4) 通常の書店の他、古書店、新聞記事、利用者等からの出版情報の活用		
(7) 郷土出身者、郷土ゆかりの人物の著作物の積極的な収集		

ウ. 総合的な整理・保存計画の策定と遂行

(7) 現状の施設利用を前提とした郷土資料保存計画（5カ年）の策定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年度、各種資料の保存場所や古文書の整理状況など郷土資料全体の現状調査を行い、それを元に計画を策定 ○ 古絵図、古書資料をホームページ内「しまねデジタル百科」で公開。また、新たに「出雲西国霊場記」「島根女子師範学校校友会雑誌」等のデジタル化を実施 	<p>計画に掲載した短期的に実施可能な事項を遂行するとともに、中長期的な課題については他の県機関、大学等との連携を模索する</p> <p>引き続き、史料のデジタル化や保存を計画的に実施する</p>
(4) 計画は、保存すべき郷土資料の現状調査を詳細に行った上で、長期活用されることを前提に方向性を示す		
(7) 計画には中長期的な展望も記載		
(E) 策定した計画のもと、史料のデジタル化と整理・保存を推進		

(2) 郷土資料の提供・活用

ア. 島根に関する資料・情報へのアクセス向上

取組	令和元～令和5年度 ○成果、▲課題	今後の方向性
(7) 図書館情報システムでは検索できない資料へのアクセスを容易にするため、郷土資料に関わる二次資料（テーマ別資料リストなど）を再点検し、ホームページに掲載	○ 二次資料の維持、更新は、多様な資料へのアクセスを可能にするため、継続して実施する ○ ホームページ改訂に合わせて当館コレクションの紹介、資料リスト公開するなど、郷土資料関係のコンテンツの充実を図った ○ レファレンス協同データベースへの事例登録により、Googleなどの検索サイトからも容易にヒットするようになり、特に古文書等へのアクセス増加が見込まれる ⇒ 成果指標⑫⑬参照	二次資料の充実などにより、ホームページコンテンツを通じた郷土資料へのアクセス向上を図る
(4) 他機関の展覧会へ当館所蔵資料を出展協力する際や、当館で講演会、企画展示を行う際に、出品資料の紹介をホームページに掲載		
(ウ) 郷土資料の内容・記事検索や郷土人物検索、新聞記事検索などホームページコンテンツの充実		

イ. デジタルアーカイブの活用

(7) 利用者向け機能を充実させたデジタルアーカイブ（現「しまねデジタル百科」の再構築）の整備	○ 令和4年度に更新済	デジタルアーカイブについて、引き続き点検維持する
(4) デジタルアーカイブの運用について、古代出雲歴史博物館、公文書センター、美術館等との情報交換の実施	▲ 情報交換により、各機関の運用に独自性があること、データ量や規格が異なること等を確認しているが、デジタル画像を横断的に検索し、閲覧利用することについての協議には至っていない。	引き続き、情報収集を行いながら、活用方法を検討していく

ウ. 各種地域団体などの出版物の活用

(7) 県の機関が刊行する年報類の目次をリスト化し、ホームページに掲載	○ 作成方法の検討を行い、令和5年度の完成を目指し作業中	完成後も利用しやすいリストとなるよう点検維持する
(4) 学校記念誌等を、市町村別、学校別にリスト化し、ホームページに掲載		
(ウ) 観光案内パンフレット、社寺の由来書、施設紹介パンフレット等を、地域別、市町村別にリスト化し、ホームページに掲載		

エ. 本物に触れる機会の提供

(7) 古絵図、書状など島根の歴史を語る貴重資料を館内で展示	○ 郷土資料室内で資料展示を行い、貴重資料を見る機会を提供	引き続き、貴重な郷土資料を誰でも閲覧できるよう展示を行う
(4) 古文書講座など島根の歴史・文化を学ぶ機会を提供	○ 古文書講座等4つの定例文化講座や、市民参加による講座を毎月開催し、島根の歴史文化を学ぶ機会を提供	

(3) 郷土レファレンスの充実

ア. 郷土の歴史・文化等に詳しい研究者や団体との連携

取組	令和元～令和5年度 ○成果、▲課題	今後の方向性
(7) 古代出雲歴史博物館、竹島資料室、公文書センター、美術館、大学図書館、市町村図書館などが作成したデータベースや所蔵リストなどを活用したレファレンスの実施	○ 各機関が作成したデータベースや所蔵リストを活用したレファレンスを実施	引き続き、関係機関と連携し、郷土資料に関するレファレンスに対応する
(1) 郷土レファレンスの調査方法や情報源などについて、上記の各機関や当館を利用する研究者等との情報交換の実施		

イ. レファレンス協同データベースや二次資料の充実

(7) レファレンス協同データベースに当館の郷土レファレンス事例を蓄積、公開	○ (再掲) レファレンス協同データベースに事例、調べ方マニュアル、特別コレクションを公開し、情報発信を行った	引き続き、レファレンス協同データベースへの事例公開など情報発信を行う
(1) 研究者等の便宜を図るため、ニーズに基づいた二次資料の作成や改訂を行い、ホームページで公開		